

**熊本県告示第69号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年1月29日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	266号	宇土郡三角町大字前越字横枕 594番1地先から 同 所 大字中村字山下 1261番地先まで	831.8	特改一種
"	"	宇土郡三角町大字中村字長田町 1560番1地先から 同 所 大字郡浦字児島先 831番3地先まで	750.6	"

## 2 供用開始する期日 平成15年2月13日

**熊本県告示第70号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
シラサギ デイサービスセンター 八代市田中西町15-18	有限会社 シラサギ	平成15年1月20日

**熊本県告示第71号**

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
南海寮短期入所事業所 本渡市本町大字下河内 1685番地の1	社会福祉法人 啓友会 本渡市本町大字下河内 1685番地の1 松浦 政一	平成15年1月21日	43000200003134	知的障害者短期入所
グループホーム一ノ瀬 本渡市本町大字下河内 870番地の3	社会福祉法人 啓友会 本渡市本町大字下河内 1685番地の1 松浦 政一	平成15年1月21日	43000200004140	知的障害者地域生活援助
グループホームみなみ 本渡市本町大字下河内 499番地	社会福祉法人 啓友会 本渡市本町大字下河内 1685番地の1 松浦 政一	平成15年1月21日	43000200005147	知的障害者地域生活援助